

4月6日から「春の全国交通安全運動」が始まります

昨年（令和7年）の長野県における交通事故死者は44人で前年より13人減少しましたが、交通事故死者の5割を高齢者が占めているほか、車両単独による交通死亡事故が多く発生しています。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践により交通事故の防止を徹底するため、全国一斉に「春の全国交通安全運動」が以下のとおり実施されます。

1 実施期間

令和8年4月6日（月）から4月15日（水）までの10日間

2 スローガン

しあわせを つなぐ信濃路 ゆずり合い
（長野県交通安全スローガン）



3 運動の重点

（1）全国重点

- 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

（2）長野県重点

- 高齢者の交通事故防止

4 出発式

（1）日時・場所

令和8年4月6日（月）午前9時00分から

県庁本館正面玄関付近及び正面通路

（2）内容

- 長野県交通安全運動推進本部長（長野県知事）及び長野県警察本部長あいさつ
- 交通安全スローガン最優秀作品作者に対する表彰式
- タレントの峰竜太さんを「交通安全運動推進アンバサダー」に委嘱し、峰さんによる交通安全メッセージ
- 白バイを先頭にパトカー等によるパレードを行い、パレード終了後、県庁前交差点において街頭啓発（晴天時）

こどもまんなか

みんなでつくろう！こども・子育てに優しい信州

（問合せ先）

担当 県民文化部くらし安全・消費生活課
交通安全対策係
（長野県交通安全運動推進本部事務局） 岸田
電話 026-235-7174(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2848
FAX 026-235-7284
電子メール kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp